# 都田地区センター・都田地域ケアプラザ

# 貸館団体の登録更新に関して

●更新手続きの開始

2025 年 6 月より、3 年目の貸館団体更新手続きが開始されます。

更新手続きは登録月の前月 1 日から当月末日までに行ってください。

例）登録番号【2206-0001】の場合（2022 年 6 月に登録）

更新期間は　2025 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで

・更新時、代表者や連絡先・利用目的など登録内容に変更がある場合は申請書に変更点を記入して提出してください。

・以降は 3 年毎の更新となります。

●代表者メールアドレスの登録

登録・更新手続きの際、代表者のメールアドレスを登録していただきます。

利用者懇親会など、施設からの案内は今後メールでお送りします。

●「貸館団体登録カード」の発行

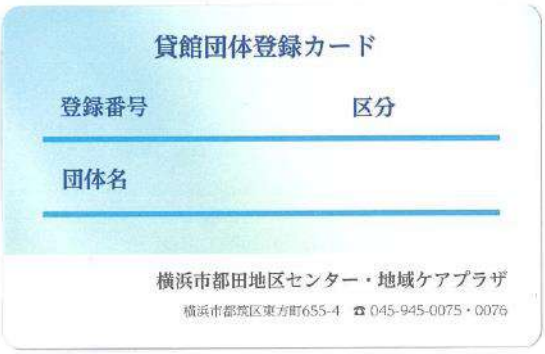


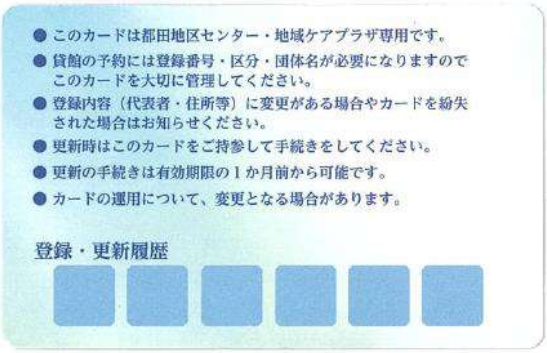


2025 年 1 月から、新規登録団体のカード発行を始めます。

（既存団体については、初回更新時に発行いたします。）

今後は更新・変更手続きの際、このカードをお持ちになってください。

●更新手続きを行わなかった場合

期間内に更新されないと、団体登録が抹消され貸館申請ができなくなります。

続けて利用される場合、改めて新規登録となりますのでご注意ください。

●ご不明な点がございましたら、お気軽に受付までお尋ねください。

横浜市都田地区センター・都田地域ケアプラザ

電話：045-945-0075・0076